

中小企業

とっとり

2025
October

10

No.813

令和7年10月1日発行

特別寄稿 「AI革命時代のジブン改革のススメ」

岩田中小企業診断士事務所

所長 岩田 広幸氏



©鳥取県「倉吉白壁土蔵群」

Contents

調査	2
中央会	4
特別寄稿	5
ちいき組合情報	6
全国先進組合事例	7
中小企業組合士	8
鳥取県の中小企業景況	10
INFORMATION	12
中央会の動き	15

価格適正化・賃上げ相談窓口を開設中

連携による地域課題解決と
革新による持続的な成長発展



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>



HP



FB

令和7年度「物流2024年問題影響調査」結果概要

影響が出ている事業所は約5割、今後の影響懸念も2割強とその影響を懸念

本会では、県内の中小企業における物流2024年問題に関する影響及び対応状況等を把握するため、6月1日を調査時点として、県下400事業所を対象に調査を実施した。回答数は281事業所、回答率は70.2%であった。調査結果の概要は次のとおり。

回答事業所の属性

回答事業所の業種は、「建設業」が10.3%、「製造業(食品関連)」9.6%、「製造業(印刷関連)」1.4%、「製造業(金属関連)」4.3%、「製造業(鉄工関連)」1.4%、「製造業(その他)」12.8%、「卸売業」10.0%、「小売業」8.5%、「サービス業」8.2%、「運送業」29.2%、「その他」4.3%となった。(図1)

回答事業所のカテゴリ

回答事業所を荷主・物流業者・荷受のカテゴリ別にみると、「荷主」が36.3%、「物流業者」28.8%、「荷受」34.9%となった。

物流2024年問題による経営面等への影響(6月1日現在)

「大きく影響が出ている」と回答した事業所が7.1%、「影響が出ている」と回答した事業所は41.6%となり、約5割が影響あると回答した。「今後影響が出ることが予想される」と回答した事業所は21.0%、「影響は出ていない」の回答は22.1%となり、4割以上は調査時点で影響が出ていると回答した。(図2)

カテゴリ別に見ると、荷主においては「影響が出ている」と回答した事業所が45.1%と最も多く、次いで「今後影響が予想される」25.5%、「影響は出ていない」21.6%となった。物流業者においては「影響が出てい

物流2024年問題の具体的な影響

「物流コストの上昇」と回答した事業所が77.0%と最も多く、次いで、「売上(利益)の減少」29.6%、「人手不足」が27.0%、「人件費の増加」が26.0%となった。(図3)

カテゴリ別に見ると、荷主においては「物流コストの上昇」と回答した事業所が89.7%と最も多く、次いで、「売上(利益)の減少」25.6%、「納品リードタイムの延伸」が24.4%となった。物流業者においては「物流

」と回答した事業所が45.7%と最も多く、次いで、「今後影響が予想される」21.0%、「大きく影響が出ている」13.6%となった。荷受においては「影響が出ている」と回答した事業所が34.7%と最も多く、次いで、「影響は出ていない」33.7%、「今後影響が予想される」16.3%となった。(図3)

図1 回答事業所の属性

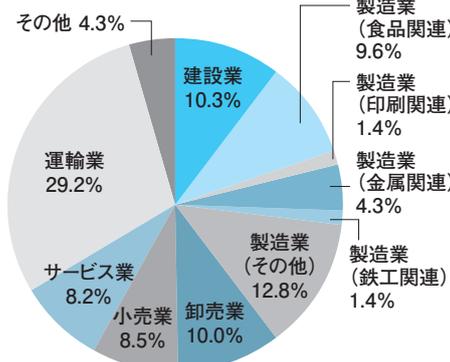


図2 経営面等への影響(全業種)

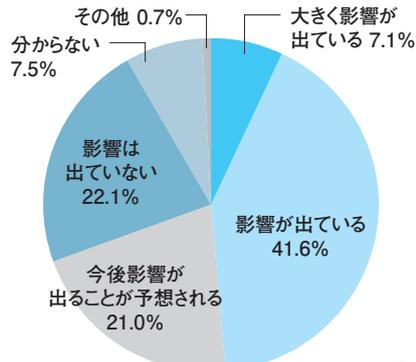


図3 経営名等への影響(カテゴリー別)

カテゴリー／影響	大きく影響が出ている	影響が出ている	今後影響が予想される	影響は出ていない	わからない
荷主	5.9%	45.1%	25.5%	21.6%	2.0%
物流業者	13.6%	45.7%	21.0%	8.6%	9.9%
荷受	3.1%	34.7%	16.3%	33.7%	11.2%

図4 物流2024年問題の具体的な影響(6/1時点)

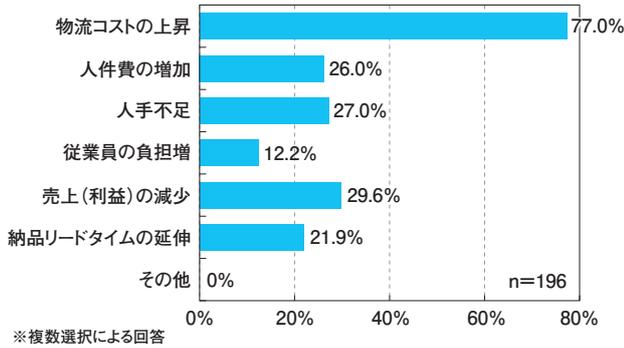


図5 カテゴリー別に見た具体的影響

カテゴリー別／具体的影響	物流コストの上昇	人件費の増加	人手不足	従業員の負担増	売上(利益)の減少	納品リードタイムの延伸	その他
荷主	89.7%	12.8%	17.9%	11.5%	25.6%	24.4%	0.0%
物流業者	64.6%	49.2%	52.3%	10.8%	43.1%	7.7%	0.0%
荷受	73.6%	17.0%	9.4%	15.1%	18.9%	35.8%	0.0%

図6 対策(全業種)

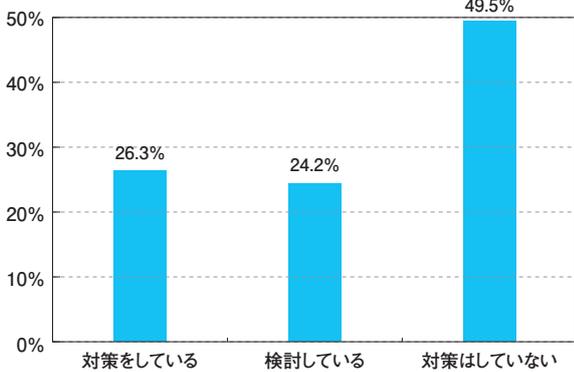
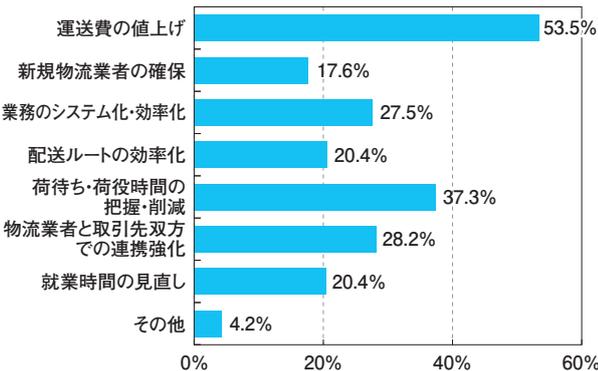


図7 具体的な対策等



物流2024年問題に対しての対策について

「対策はしていない」と回答した事業所が49.5%と最も多く、次いで「対策をしている」26.3%、「検討し

コストの上昇」と回答した事業所が64.6%と最も多く、次いで、「人手不足」52.3%、「人件費の増加」が49.2%となった。荷受においては「物流コストの上昇」と回答した事業所が73.6%と最も多く、次いで、「納品リードタイムの延伸」が35.8%、「売上(利益)の減少」が18.9%となった。(図5)

物流2024年問題に関して求める支援策について

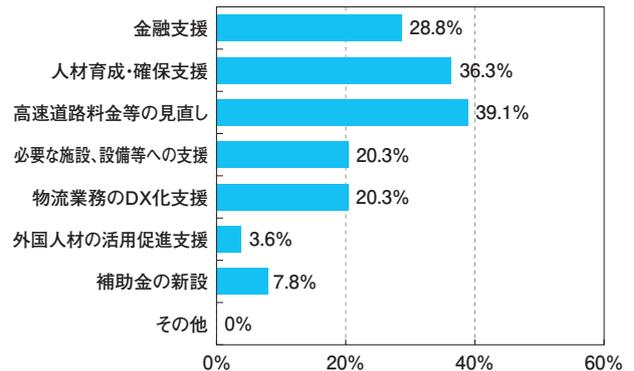
「高速道路料金等の見直し」と回答した事業所が39.1%と最も多く、次いで、「人材育成・確保支援」36.3%、「金融支援」28.8%、「物流業務のDX化支援」「必要な施設、設備等への

ている」が24.2%となった。(図6) 具体的な対策・検討内容については、「運送費の値上げ」と回答した事業所が53.5%と最も多く、次いで、「荷待ち・荷役時間の把握・削減」37.3%、「物流業者と取引先双方での連携強化」が28.2%となった。(図7)

要望、意見

「運送業者の選択肢があまりないため、値上げをのまざるをえないが、価格転嫁は難しいので厳しい。もう少し地方の事も考えた施策を。」「持続可能な物流環境の要素として、事業者の維持コストの高騰を防ぐことが必要。」「大きな問題なので、対策はできても解決は遠い問題。せめて、ガソリン代だけでも下がれば光明も見えてくる。」「配送委託のコストが上がっており経営を圧迫している。」などの意見・要望があった。(図8)

図8 求める支援策



SNSの基礎と

活用の重要性を学ぶ

～SNS活用支援セミナー開催～

本会は、8月19日、鳥取市「鳥取県中小企業団体中央会会館」及びサテライト会場として米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」において、「いまさら聞けない（ビジネスに使える）SNSセミナー」をテーマに、株式会社Webもり・代表・大森誠氏を講師に迎え、SNS活用セミナーを開催した。

近年普及するSNSは商品やサービスの魅力を低コストかつ効果的に発信できるツールであり、SNSを活かしたブランド力の向上や販路拡大を図ることが重要な課題となっている。こうした状況を踏まえ、SNS活用の基本と実践のポイントを学ぶため、会員企業を対象としたセミナーを開催した。

セミナーでは、Instagram、LINE、Facebookなど主要SNSの特徴や利用者層等について説明を受けたほか、企業が「売らずに売る」



セミナーの様子

姿勢で情報発信を続ける重要性について示唆を受けた。また、バズる仕組みや相手目線での発信、自分らしさの表現といった運用のポイントについての説明のほか、採用活動に向けたSNS活用や広告のメリット、リスク、通販サイトや医療機関での成功事例について紹介された。

参加者からは「SNSの基礎をしっかりと学べた」、「自社でもSNSを活用してみたい」との声が聞かれ、非常に有意義なセミナーとなった。

（企画振興部 安陪）

SNSで市場を切り拓く

～SNS活用ワークショップを開催～

本会は、9月4日鳥取市「鳥取県中小企業団体中央会会館」、12日米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」において、鳥取会場に株式会社Webもり・代表・大森誠氏、米子会場にnanao.lab・代表・家納佳奈氏を招き、SNS活用ワークショップを開催した。

後半は参加企業ごとに専門家との個別相談を実施し、業種ごとの課題に応じた具体的な提案が行われ、各社にとって実践的かつ有意義な時間となった。

（企画振興部 安陪）



ワークショップの様子

ワークショップでは、Instagram、LINEの特徴や役割の違いを整理したほか、両SNSの有効な活用方法について学んだ後、実践としてInstagramの投稿の流れやハッシュタグの選び方、動画作成の工夫などを体験。さらにLINE公式アカウントの開設や挨拶メッセージの設定、リッチメニューの作成、効果的なメッセージ配信方法について説明を受けるなど、参加者は実際の操作を通じて自社の発信に活用できるノウハウを習得した。

県内事業者の経営力向上に向けた 価格適正化と賃上げ相談窓口を開設!

物価高騰や人件費高騰などによる厳しい経営環境でも、価格適正化や賃上げを実現するため、価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法を企業経営の専門家に相談できる窓口を開設します。

相談受付

●受付期間 令和7年3月3日(月)～令和8年2月27日(金)

●受付機関 鳥取県中小企業団体中央会

※本事業は鳥取県からの受託事業として実施します。

●受付先 電話 0857-26-6671

メール honbu@chuokai-tottori.or.jp

※電話による受付は、平日の午前9時～午後5時です。(メールは随時)

相談
無料

AI革命時代のジブン改革のススメ

〈2回目〉



岩田中小企業診断士事務所

所長 岩田 広幸

「まずは生成AIに触れてみましょう」とお伝えした前回、皆さんは試してみられましたか？最初は少し怖いと感じても、いざ使ってみると「思ったより簡単」と驚かれたのではないのでしょうか。人間相手なら「後で」と言われがちな相談も、AIは即レス、残業代ゼロ、愚痴ゼロ。最新技術に触れると不思議と抵抗感がなくなります。

今回は「生成AIの実際の活用」についてです。
活用といえば挨拶文やメール返信、クレーム対応などの「文章作成」、「資料の要約整理」、「画像生成」が今の「三種の神器」です。最近では複数文章をまとめての音声作成・動画作成、自動

問い合わせ対応、マニュアル作成など応用も広がっています。AIに「とりあえず案を」と投げただけで候補が次々出る。気に入るまで何度も出し直しが可能。普段の負担が軽くなり、仕事の本質に集中できます。

そこで、今回は通常の使い方で一つの工夫をお伝えします。今回私から提案したいのが「専門家の召喚」です。例えば質問文に「法律の専門家として教えて」と付け加えるだけで、AIがその分野の知識をまとった「仲間キャラ」に変身します。法律の他にも、税務、財務会計、労務、顧客対応、経営計画、デザインなどなど、この世に存在する〇〇専門家を呼び出すことが可能

です。やってみられると分かるのですが、この専門家、かなり有能です。ぜひ一度試してみてください。もちろん、最終判断は自分ですが、意思決定直前まで伴走してくれる存在とっていただけると思います。

現実のビジネス環境は、インボイス対応、改正電子帳簿保存法、サイバー攻撃、コンプライアンス問題と、次々に危機が出現してきます。まるで水戸黄門全国行脚、RPGゲームのように思ってもいけないところから会社の危機が到来します。この危機に一人で挑むには心細い。けれど水戸黄門の助さん格さん、またはRPGのお助けキャラとしてAIを召喚すれば、24時間付き添う仲間（＝専門家）を得たようなものです。

さらにおすすめののが、仲間（＝専門家）の呼び出しに加えて、「この道30年のベテラン」、「海千山千」、「酸いも甘いも噛み分けた」と魔法のフレーズを加えると、答えのトーンがガラリと変わります。仲間が、熟練剣士

や賢者の助言のように響き、真剣な相談にユーモアが差し込まれるのも魅力です。例えば、「顧客対応の専門家として」と入力すると教科書的回答をしますが、「この道40年の旅館の女将」と加えると人情味ある助言に変化。

「海千山千、酸いも甘いも噛み分けた元支店長」と指定すると「顧客が怒っているときこそ信頼回復のチャンス」とまで語り出します。まるでキャラの衣装を着せ替えるように答えが変わり、思わずニヤリとする場面にも遭遇します。楽しみながら学べるのは、AIの価値だと感じます。今やビジネスの現場は、制度改正や社会的要請と課題の「百鬼夜行」です。突然のイベントや強敵に備えるためにも、頼れる仲間を「召喚」できる環境は心強いはず。AIは魔法ではなく、今すぐ手にできる現実のツール。ぜひ一度「召喚」を使ってみてください。

次回はよいよ最終回。「生成AI支援の中で見えてきたこと」をお伝えします。

白兔デザインでお出迎え サンロード商店街のフラッグを一新

新鳥取駅前地区商店街振興組合（理事長・真嶋茂氏）は、鳥取駅前のアーケード街・サンロード商店街に掲出しているフラッグを、約10年ぶりにリニューアルした。

鳥取駅前の再整備計画が進み、人通りの増加が期待されるなか、経年劣化していた従来のフラッグを刷新し、商店街のイメージアップと賑わいの創出を目的として、新たなフラッグを作成した。

新フラッグは、神話・因幡の白兔をモチーフに、稲穂を持ったウサギのイラストが描かれている。また、「鳥取駅前サンロードようこそ」と記載し、観光客に商店街の名前を印象つける仕様となっている。増加するインバウンド客にも配慮し、英語表記版もあわせて制作された。

真嶋理事長は「鳥取駅を出ると、初めに目に入るのがサンロードで



リニューアルされた新フラッグ

す。ぜひ新装されたフラッグの下で楽しい時間をお過ごし下さい」と思いを語った。（総務部 石川）

創立50周年を盛大に祝う

鳥取県中小企業青年中央会（会長・

徳田豪氏）は7月28日、米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」において創立50周年記念式典及び祝賀会を開催し、来賓並びに歴代会長、会員142名が出席した。

記念式典で徳田会長は「当会は、県内の約200の企業で構成されている組織です。我々が力を合わせることで鳥取に活力を与えることができると感じています。青年中央会が一つになり、鳥取を変革できるよう邁

進していきます」と挨拶。本会岩崎会長より「青年のエネルギーをいかななく発揮し、『英知・友愛・団結』の綱領のもと更に活躍して頂きたい」と祝辞を頂き、今期周年事業等への特別助成金が贈呈された。

当日は、歴代会長、副会長も出席し、歴代会長に感謝状が授与されるとともに、特別記念公演として、「chang project」のジャズライブが披露され、盛大に創立50周年の節目を祝った。

（組織支援部 上根）

「商品開発×ものづくり」 セミナー

鳥取女性中央会（会長・灘本陽子氏）は、9月8日、鳥取市「鳥取県中小企業団体中央会・研修室」において、本会連携組織付加価値向上事業を活用し、セミナーを開催した。

講師に、中小企業の強みを活かした商品開発から販売までをトータル支援している（有）セメントプロデュースデザイン代表取締役・金谷勉氏を招聘し、『これからの「商品開発×ものづくり」の魅力』をテーマに、今後の展開、自社の強みなどをあらゆる角度から分析し解決するヒント等について説明を受けるとともに、安易に商品開発を行うことのリスクやしっかりと分析を繰り返しながら取り組むことの重要性、自社の強みを再確認しデザイン思考による新たな価値創造の必要性など多くの示唆を受けた。

参加者からは、「これからの自社の方向性の参事になった」、「身に覚えのあることが多くヒントをもらった」といった声があり、企業経営にとって大変参考になる有意義なセミナーとなった。

（総務部 倉持）



記念式典の様子



セミナーの様子

全 国 先 進 組 合 事 例

県内初！特定地域づくり事業で地域の担い手を確保

奥会津かねやま福業協同組合（福島県）

■背景と目的

金山町の人口は約30年前の3,511人に比べて半数以下の1,741人（令和6年12月現在）にまで減少しており、人口減少や少子高齢化に加えて年間を通じた仕事が少ないという課題によって、地域産業の担い手（働き手）の確保が困難な状態であった。こうした課題を解決すべく、中央会をはじめとした各種団体の支援を受け、県内初の特定地域づくり事業協同組合を設立し人口減少への対応や地域産業の担い手不足を解消、金山町に大きく貢献している。

■取組みの手法と内容

特定地域づくり事業協同組合制度を活用して異業種の事業者同士タッグを組み、仕事を組み合わせること

で年間を通じた仕事を創出し、組合が通年で無期雇用した派遣職員（マルチワーカー）を派遣し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出すことで地域内外の若者等呼び込められるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができる。

■設立当初は週40時間勤務のフルタイムのマルチワーカーを雇用し、特定地域づくり事業として労働者派遣事業の実施を計画していたが、雇用される職員によっては地域内で農業をしたい等、金山町で自己実現したいと考えている方もおり、週20時間勤務の短時間労働者を雇用するなど、短時間勤務にも柔軟に対応することとした。また今後は、派遣効率の向上等による派遣従業員の給与や待遇

の向上改善、職員採用に伴う移住定住時の住まい探しを金山町移住支援センターと連携するなど、従業員の環境をより良いものにしていく取組みを継続することで、さらに地域の活性化に役立てる組合としての確立が期待できる。

■成果とその要因

複数の職務に従事することで、様々な業種から自分に合った仕事を見つけていることができるマルチワークという働き方として、Uターン・Jターンなどにより県内外からの移住者が増加している。また単なる労働者の確保ではなく、地域に馴染み、人と人との繋がりを重視していけば金山町での起業や後継者を生み出す機会の創出にも期待できる。

ポイント

県内に事例がなかったものの地域に貢献したいという熱意を持った事業者・事務局その他関係者が一丸となることで、制度を知ってから1年以内の組合設立・現在の円滑な組合運営を可能としている。

奥会津かねやま福業協同組合

所在地 福島県大沼郡金山町大字玉梨字上中井1384番地
 設立 令和3年4月
 出資金 1,950千円
 主な事業 農業、林業、建設業、製造業、運輸業、卸売業 他
 組合員数 21人



本組合事務所が入居する金山町自然教育村会館（旧玉梨小学校）

（令和6年度資料収集加工事業報告書）

1 組合1組合士 中小企業組合検定試験へ挑戦

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要となる中小企業組合検定試験は、『組合会計』、『組合制度』、『組合運営』の3科目について試験が行われます。

10月号では、令和6年度に行われた『組合制度』の試験問題を紹介します。

組合制度

次のQ1～Q4の文章は、中小企業組合について述べたものである。
文中のA・Bに入る最も適切な組み合わせを選択肢①～③の中から選びなさい。

Q1

組合員資格を有する者が組合に加入しようとする場合、組合は、(A)がなければ加入を拒むことができない。また、組合員の新規加入を拒絶する決定は、定款に定めがない限り、(B)が行う。

- ① A 正当な理由 B 総会
- ② A 正当な理由 B 理事会
- ③ A やむを得ない理由 B 総会
- ④ A やむを得ない理由 B 理事会

Q2

組合員名簿には、各組合員の(A)の記載又は記録するとともに、これを(B)に備置かなければならない。

- ① A 事業の種類 B 主たる事務所
- ② A 事業の種類 B 各事務所
- ③ A 出資の払い込みの年月日 B 主たる事務所
- ④ A 出資の払い込みの年月日 B 各事務所

Q3

定款を変更するためには、総会の(A)を要する。また、定款変更の効力発生には、これに加え、(B)を要する。

- ① A 普通決議 B 行政庁への届出
- ② A 普通決議 B 行政庁の認可
- ③ A 特別決議 B 行政庁への届出
- ④ A 特別決議 B 行政庁の認可

Q4

監事の任期は(A)年以内において定款で定める期間であり、その職務は(B)の職務の執行の監査である。

- ① A 2 B 代表理事
- ② A 2 B 理事
- ③ A 4 B 代表理事
- ④ A 4 B 理事

Q5

組合は、翌事業年度以降の損失の填補に充てるため、定款で定める額に達するまで、毎事業年度の剰余金の一定割合以上の額を(A)として計上しなければならない。共済事業を行う組合以外の組合にあっては、この額は剰余金の(B)以上である。

- ① A 準備金 B 10分の1
- ② A 準備金 B 10分の2
- ③ A 法定繰越金 B 10分の1
- ④ A 法定繰越金 B 10分の2

※解答はP15に掲載しています。

事業承継セミナー

事業の発展と持続のための事業承継

日時 令和7年10月7日(火) 14:00~15:30

場所 会場及びオンライン(ZOOM)開催
会場「ホテルモナーク鳥取」鳥取市永楽温泉町403

テーマ 「事業の発展と持続のための事業承継
～事業計画と人材育成～」

講師 久保公認会計士事務所 代表 久保 道晴 氏
(公認会計士、税理士、中小企業診断士)



内容 事業承継の成功は経営権をバトンタッチすることではなく、事業を継いだ後継者やM&Aの買手が事業を継続させ、黒字基調で雇用を維持・増加させることです。事業の発展と持続のために欠かせない事業計画と人材育成について解説します。

対象 後継者にお困りの経営者、引継ぎを受けようとする後継者等

参加
無料

事業承継ワークショップも後日ご案内します

東部地区：11月27日(木)、11月28日(金) 西部地区：12月4日(木)、12月5日(金)
鳥取市吉方温泉3丁目701「鳥取市文化センター」 米子市加茂町2丁目180番地「国際ファミリープラザ」
13:00~17:00(両日) 13:00~17:00(両日)



セミナー申込はこちらのQRコード又は、参加申込書にてお申込み下さい。

経営改善セミナー

参加
無料

日時・場所 米子会場：令和7年10月29日(水) 13:30~15:30
「ANAクラウンプラザホテル米子」 米子市久米町53-2

鳥取会場：令和7年10月30日(木) 13:30~15:30
「ホテルニューオータニ鳥取」 鳥取市今町2丁目153

セミナー内容

【テーマ】 経営改善計画策定のポイントとその実現に向けて

【講師】 Team経営参謀
代表 村上 弘基 氏
(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 アドバイザー



プライベートバンカー
上野 英雄 氏
(広島県よろず支援拠点コーディネーター)



【内容】 コロナ禍や物価高騰などの影響により、資金繰りの改善が課題となっている中小企業が増えています。こうした状況の中で、早期に経営改善に取り組み、事業を持続的かつ安定的に継続していただくために、経営改善計画の策定ポイントや、それを実現するためのビジネスモデル構築について、事例を交えながらご紹介いたします。

【対象】 組合・中小企業の経営者、経営管理職等

経営改善ワークショップも後日ご案内します

西部地区：12月9日(火)、12月10日(水)
「米子コンベンションセンター」鳥取県米子市末広町294
東部地区：12月16日(火)、12月17日(水)
「とりぎん文化会館」鳥取県鳥取市尚徳町101-5

主な内容
【1日目】経営改善計画書の概要と策定のポイントについて紹介し、実際に自社の策定演習を行います。
【2日目】計画に関する具体的な施策内容(アクションプラン)の策定演習を行います。また、策定した内容について個別相談を行います。



セミナー申込はこちらのQRコード又は、参加申込書にてお申込み下さい。

情報連絡員だより

8月

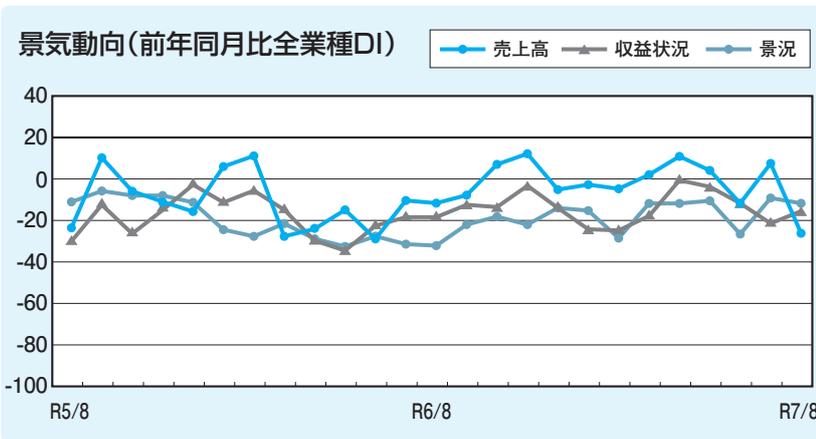
最低賃金改定による 経営環境悪化に懸念

連日の猛暑が消費減退、 農作物の不足や高騰などに影響

～景況DI値は、前年同月比2.7ポイント低下のマイナス15.8～

全業種景況DI値は、前月比10.5ポイント低下のマイナス10.5、前年同月比2.7ポイント低下のマイナス15.8となった。製造業では、光熱費、原材料等諸経費の高騰が収益を圧迫しており厳しい状況が続いている。一部業種では価格転嫁の対応が見受けられたものの、お盆の影響もあり受注量は減少傾向となった。引き続き米国関税の影響によるさらなるコスト増加が懸念されるなど先行きは不透明なままとっている。非製造業では、お盆休暇や多くのイベント実施により観光関連では人流が増加し賑わいが見られたものの、長引く物価高騰による消費者の節約志向は強く、収益状況は悪化傾向が続き、景況も悪化した。県内景況は、消費減退、農作物の不足・高騰など連日の猛暑による影響が大きく、厳しい状況が続いている。また、本県の最低賃金が過去最大の引上げ額で改定が決定し、労務費の増加に対応する原資の確保が求められるなど、さらなる経営環境の悪化が懸念される。

*DIとは景気の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。



製造業

【食料品】

依然として鶏卵の高値や電気、LP G等光熱費の高止まり等により収益を圧迫している。味噌・醤油の業界は商品値上げの影響もあり取扱数量が減少したものの、売上については前年並みで推移している。

【繊維・同製品】

10月からの最低賃金アップもあり労務費の転嫁を進めたいが、従前のコストアップ分も転嫁は不十分で困難な状況

況。

【家具・装備品】

需要低迷のなか、物価高に伴う原材料や燃料費の上昇により収益性が低下、加えて建物等設備の老朽化や後継者不足が深刻化している。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比で減少、前年同月比で微減、製材品の生産量は横ばい、合板の生産量は前月比で微減となった。製材品の生産量が年々減少している一方、乾燥材の割合が近年増加傾向にある。プレカット加工の稼働率は前月比70%、前年同月比は100%で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料等諸経費の高止まりが続いている。

【印刷】

猛暑が続くことで熱中症対策関連の印刷依頼が増加した。

【窯業・土石製品】

東部地区の8月の出荷量は、前月比約72%、前年同月比約95%となり、いずれも減少となった。中部地区では前月比約78%、前年同月比約60%といずれも大幅に減少した。西部地区では前月比約77%と減少したが、前年同月比では約104%と前年並みの水準を維持した。

【金属製品】

8月の部品加工業は、一般的に弱含みの状態が続いており、景況感は縮小局面にある。コスト面では、原材料価格の上昇が継続する一方、販売価格の難上昇は鈍化傾向にあり、価格転嫁の難

しさが収益を圧迫する要因となつてい
る。総じて、8月の部品加工業は、国
内需要に一定の底堅さが認められるも
の、輸出需要の減少や国際的な政策
リスクが景況感を押し下げており、先
行きに対しては一段と慎重な姿勢が強
まっている。

【鉄骨加工】

手持ちの工事量、稼働率については
格差が見受けられるが信頼関係を構築
したフアブリケーター同士の加工協力
体制の維持、強化の動きが窺える。各
社で秋口以降から年末にかけて受注生
産工程の調整に取り組んでいる。

【金属熱処理】

盆休暇の影響もあり、先月より受注
量が減少したものの前年同月比では若
干増加となった。景気は低迷したまま
であるが、組合員によっては新規の受
注を取り込むことができつつある。

【電気機器器具】

米国関税の影響により材料の納期遅
延が発生しているうえ、材料の不足や
生産調整で計画変更が多発している。

非製造業

【卸売業】

青果関係では、猛暑の影響で取扱数
量が減少している。一方、売上高は単
価の上昇によって増加している。前年
同月比では、猛暑の影響で売上高、取
扱数量とも大きく減少している。鮮魚
関係では、前月比では単価の上昇によ
り売上は増加したものの、取扱数量は
減少している。前年同月比では猛暑の
影響により売上高、取扱数量とも大き

く減少している。最低賃金の引き上げ
は従前より予測はしていたものの、あ
らゆる諸経費が高騰しており、経営環
境に重くのしかかる問題となっている。
事務機器関係では、前年度は大型物件
もあり業績が大幅に伸びていたものの、
今年度は大きな物件がなく売上、粗利
ともに減少となった。仕入配送に関わ
るコスト増の影響、配送の減便とそれ
に伴うトラックの大型化等が見受けら
れる。人材確保が難しくなってきた
るうえ、最低賃金の上昇による人件費
上昇が懸念されている。水産物関連で
は、巻き網は数量としては昨年を上回
る水揚げとなったものの小羽、小ウル
メ、小型アジ、ハマチ、ブリ等が日替
わりの水揚げとなり、中心となる魚種
が定まらず全体としては低調に推移し
た。今月は盆期間の長期休漁、また異
常な猛暑が続き生鮮の消費が落ち込み、
水揚げ、荷動きともに夏枯れ状態にな
った。

【リサイクル原料】

取扱品物の発生数量は若干の減少が
見受けられる。価格の変動はないが、
今後低下が予想される。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、8月は前月に
引き続き土曜夜市の歩行者天国や、し
ゃんしゃん祭りのイベントで例年より
多くの来街があり、商店街全体で売上
も増加した。今後の仕入れ価格や最低
賃金の上昇により店舗の経営圧迫が懸
念される。鳥取市の水産物小売では、
8月はお盆までは前年並みの入り込み
数で推移した。月の後半には7月5日

の「大災害予言」の影響により大幅に
減少していたインバウンドがツアーも
再開したことで増加傾向となった。倉
吉市の商店街では、酷暑が続く8月と
なり夏休みや帰省客で人流が増えたも
の、外出が控えられ、例年ほどの人
通りとはならなかった。お盆が終わり、
『遙かな町へ』の映画撮影がクランク
インし旧市街で撮影が行われたことで
街に活気がよみがえった。米子市の商
店街では、がいな祭り当日には広場に
て「元町エンタメストリート」を開催し、
バンド、歌、お笑い、楽器演奏など多
彩なジャンルの県内パフォーマー出演
してもらい、大変賑わいをみせた。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では、8月に入り
本格的な夏休みシーズンとなり、人流
は活発になってきたが、前半は猛暑の
影響か以前ほどの人賑わいは見受けら
れなかった。お盆休みの前半は雨もあ
ったが影響も少なく、後半は天気にお
まれ多くの観光客で賑わった。米子市
のホテル・旅館では宿泊客は前年同月
比で増加傾向となっている。夏休みに
入り宿泊客は増加し、特にインバウン
ドの旅行客の増加が見受けられる。三
朝温泉では、台風や大雨の影響がなく、
キャンセル等も発生せず昨年比で入込
数は増加したものの、万博の影響から
か単価については昨年を上回らなかつ
た。羽合温泉では、8月の宿泊は前月
比約45%増加、前年同月比約12%増加
となった。月の前半は高校インターハ
イの受入、中頃にはお盆休みの影響も
あり、月を通して宿泊客が伸長した。

【自動車整備業】

8月の新車は普通車・軽自動車を含
めて1,536台で前月比は30.3%、
前年同月比は9.1%とともに減少とな
った。中古車は普通車・軽自動車を含
めて530台で前月比25.4%、前年
同月比は10.3%とともに減少となった。
継続検査は普通車・軽自動車を合わせ
て12,125台で前月比26.6%、前年
同月比4.2%とともに減少となった。

【建設業】

7月の県内公共工事発注は、請負金
額11.8億円、件数178件となった。
年度累計は、請負金額42.8億円、件
数680件。地区別では、西部、日野
地区で増加、中部地区は前年並み、東部、
八頭地区で減少となった。設備投資は
単月で前年同月比プラスに振れるも、
3か月平均はマイナスが続く、住宅投
資、公共投資は単月、年度累計ともに
マイナス。全体としては弱めの動きと
なっている。また、住宅関連工事の不
振が危惧され、猛暑にかかる生産性の
低下の影響も懸念されている。

【運輸業】

8月の物流は、製造業の輸送が低調
なままで、猛暑などの影響で農産物の
出荷量が少なく、輸送量としては低調
であった。売上はお盆休みが大型連休
となり、売上高は前月比では減少とな
った。燃料価格については原油価格の
上昇に伴いさらに増加した。引き続き
ドライバー不足も深刻であり人材確保
のため一層の経営努力が必要となつて
いる。

(情報連絡員 38名)

令和7年度「中小企業組合検定試験」受験申込のご案内

12/7

SUN

チャレンジ!

検定試験を受けて組合士になろう!!

令和7年度

中小企業組合 検定試験

受験申込

令和7年度中小企業組合
検定試験受験申込サイトから
お申込みください。



中小企業組合検定試験とは、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行うもので、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号が与えられます。

※本検定試験は、全国中小企業団体中央会が主催し、中小企業庁の後援、都道府県中小企業団体中央会の協力で実施しています。

試験日 令和7年12月7日(日)

試験科目 組合会計・組合制度・組合運営

受験料 7,700円(税込)
※一部科目免除者については、6,600円(二科目受験)、5,500円(一科目受験)。

試験会場 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・浦添

申込受付期間 令和7年9月1日(月)～10月21日(火)
※お申込方法は、令和7年度中小企業組合検定試験受験申込サイトからお申込みください。

お問い合わせ先 詳細は、鳥取県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL03-3523-4905)までお問い合わせ下さい。

鳥取県最低賃金が改正されました

鳥取県最低賃金額	発効年月日
時間額 1,030円	令和7年10月4日

※令和7年10月3日までは現行最低賃金の957円が適用されます。

1. 「鳥取県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、鳥取県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
2. 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

※派遣就労中の労働者については、派遣先事業所に適用される最低賃金が適用されます。

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室(0857-29-1705)または各労働基準監督署にお問い合わせください。

経営改善への取組みを始めていませんか!

借入金の返済が
きつくなってきた。



返済条件の変更
をお願いしたい。

早期経営改善計画策定支援事業 (通称:バリューアップ事業)	経営改善計画策定支援事業 (通称:405事業)
こんな方におすすめ	
<ul style="list-style-type: none"> ☆ このところ、資金繰りが不安定だ。 ☆ 新型コロナで影響を受けた経営を立て直したい。 ☆ 自社の状況を客観的に把握したい。 ☆ 専門家から経営のアドバイスが欲しい。…等 ※金融支援を必要としません。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 必要な売上や利益を確保できる経営管理を。 ☆ ガバナンス体制を整備したい。 ☆ 黒字体質の企業に転換させたい。 ☆ 業績悪化の根本的な原因を把握したい。…等 ※条件変更等の金融支援が必要です。
支援を受けた専門家への支払費用に対する補助	
総額の2/3 (上限25万円) までを補助	総額の2/3 (上限300万円) までを補助
フォローアップ	
計画策定から1年後にフォローアップ	計画策定完了から3年間のフォローアップ

ご相談・
お問い合わせ

鳥取県中小企業活性化協議会 (経営改善支援センター) 担当: 田井、上前
TEL 0857-33-0197 E-mail : kaizen@toriton.go.jp
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号 公益財団法人鳥取県産業振興機構内

え! 入会 まだですか? ジョイサポートよなご



新規会員募集中!

あなたの会社も充実した
福利厚生を実現しませんか

- 福利厚生のアウトソーシングで経費の軽減につながります。
- 福利厚生の充実で、事業所のイメージがアップし、優秀な人材確保に役立ちます。

入ってうれしい!
充実のサポートいっぱい!!

健康サポート、慶弔給付金、旅行の補助、チケットの割引、スポーツ大会、各種教室、加盟店での会員割引など、様々な特典で勤労者をサポート!

- 各種健康診断 5,000円上限に助成
- 人間ドック(5年に1回) 10,000円
- インフルエンザ予防接種 500円~1,000円助成
- 祝い金・見舞金等の支給 5,000円~250,000円
- 永年勤続(5年に1度) 5,000円~10,000円
- 資格取得時費用助成 3,000円
- 郵送検診の割引

中小企業の福利厚生を しっかりサポート

月会費 1,000円/1名

- 旅行補助
- 1泊2日以上 3,000円
- 熟年夫婦 3,000円
- 米子空港国際定期便利用 3,000円
- ※指定エージェンツ利用に限ります。
- 年度内限度6,000円

ジョイサポートよなごNEWS
掲載ツアー
1,000円~5,000円助成

各種チケットの割引斡旋

各種教室・スポーツ大会・
イベントの開催

割引提携施設の利用
(レジャー・宿泊・
温泉施設など)



一般財団法人米子市勤労者福祉サービスセンター
〒683-0052 鳥取県米子市博労町4丁目169番地1
TEL. (0859) 38-1122

ジョイサポートよなご [検索](#)

さまざまな分野の企業が一堂に集まる総合展示会

令和7年度『とととり産業未来フェス』を開催します!

参加
無料

日時 令和7年11月3日(月・祝)、4日(火)
10:00~17:00

場所 米子コンベンションセンター
(米子市末広町294)

開催内容

詳細については特設サイトで随時公開します

- ◆ **多目的ホール** 主催/鳥取県
 - 世界初の人を乗せる巨大4足歩行ロボットやヒューマノイドロボットなどの**先端テクノロジーの体験**
 - **県内企業出展・商談会コーナー**
 - 大阪・関西万博で大盛況だった県内企業による催事イベントを再び! **「とととりのひみつ」実演(3日)**
- ◆ **小ホール** 主催/鳥取県、(一財)自治総合センター
 - **とととり産業未来シンポジウム(4日)**
基調講演 田村 淳 「即動力」 12:00~13:00
パネルディスカッション 14:00~15:00
- ◆ **国際会議室** 主催/鳥取県
 - **とととり経営会議×今から備える事業承継最前線(4日)**

その他見どころ

- 【3日】音楽フェス
(エイハブ、YUTORI-SEDAI他)
- 【両日】鳥取県EV実験車両体験会
キッチンカーマルシェ 等

【お問い合わせ先】

県庁商工労働部産業未来創造課
TEL:0857-26-7244

特設サイトはこちら!

<https://tottori-mirai.jp/>



社員の人材育成を考えている皆様へ 在籍型出向による社員のスキルアップにチャレンジしてみませんか?

◆◇産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)で出向中の賃金の一部を助成します◆◇

◆ **在籍型出向とは**

出向元企業と出向先企業との間で出向契約を行い、労働者は出向元企業と雇用契約を結んだまま、出向先企業と新たに雇用契約を結び、出向先企業に一定期間継続して勤務する。⇒出向期間終了後は出向元企業に復帰する。

◆ **在籍型出向を検討するポイント**

- 新たな事業展開、業務の効率化の観点から → (A) 新市場進出、IT化、DXの推進により業務効率化に取り組む
- 社員個人のスキルアップの観点から → (B) 管理職やプロジェクトリーダー等を養成する

◆ **在籍型出向によるスキルアップのメリット**

- 自社にない新たな専門知識やスキルが実践により習得できる!
- 他社を経験することにより広い視野での判断力等が習得できる!

◆ **実践例**

- (A) **建設業者** ← **測量設計業者**
外注していた測量設計業務(3D測量等)のスキルの習得
- (B) **食品製造業者** ← **食品製造業者**
食品安全システムの導入に向けた幹部候補社員の育成

◆ **産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)とは**

労働者のスキルアップを目的とする在籍型出向を実施した出向元企業が負担する出向中の賃金の一部を助成

<助成内容> (企業グループ内出向は対象外)

区分	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額(最長1年まで) イ 出向労働者の出向中の賃金(※1)のうち出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1/2の額	
上限額	8,870円(※2)/1人1日あたり (1事業所1年度あたり1,000万円まで)	

※1 出向中の労働者の賃金 ≥ 出向前の労働者の賃金

※2 雇用保険の基本手当日額の最高額(令和7年8月1日時点) 毎年8月に改正

(注) 助成金対象外業務

(労働者派遣事業における適用除外業務)

・港湾運送業務 ・建設業務 ・警備業務 ・病院等における医療関係の業務

<主な助成要件> (※部分出向も対象:(例)月の半分以上出向先で勤務する場合)

出向元	・労働者のスキルアップを目的として行われる出向 ・出向開始6か月前から事業主都合で解雇していない
出向先	・出向の受け入れに際して、事業主都合により離職させていない ・雇用量が一定以上減少していない
労働者	・出向復帰後6か月間の各月の賃金を5%以上上昇させる ・常用労働者で雇用保険に6か月以上加入している
出向期間	・出向期間は1か月以上2年以内 ・出向期間終了後に出向元企業に復帰することが前提

【お問い合わせ先】

鳥取労働局 職業対策課
TEL:0857-29-1708

鳥取労働局のHPIにも掲載していますので、ご覧ください。



障がい者雇用推進要請

鳥取県の障がい者雇用は、多くの企業の皆様のご理解のもと、令和6年6月1日時点の障がい者雇用は、雇用率が過去最高の2.56%で全国平均を大きく上回り、障害者法定雇用率を達成した企業の割合も61.1%で全国平均を大きく上回るなど着実に進展を見せているところです。

令和8年7月には障害者法定雇用率が2.7%に引き上げられ、障がい者の雇用義務の対象企業が従業員規模40人以上から37.5人以上になるなど障がい者雇用及び職場定着の推進がより一層求められています。

こうしたなか、9月2日、山下鳥取労働局長をはじめ、足羽県教育委員会教育長、藤田県雇用人材局長が来会され、本会に対して障がい者雇用の推進と職場定着支援についての協力要請がありました。

会員事業者様におかれましては、障がい者雇用の促進と職場定着に向けた環境づくりについて、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



要請活動の様子

中央会・組合の10月行事予定

日	曜日	行事内容・時間・場所
4	土	中央会創立70周年記念ゴルフコンペ 7:44 旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部
7	火	事業承継円滑化支援事業・事業承継セミナー 14:00 ホテルモナーク鳥取
15	水	特定地域づくり事業協同組合全国フォーラムin鳥根 14:00 ホテル一畑 西部青年中央会10月例会 19:00 米子市文化ホール
16	木	連携組織等DX対応支援事業・専門家派遣 (対象:鳥取県インテリア事業(協)) 13:30 倉吉シティホテル
18	土	東部青年中央会10月例会 15:00 船岡トレーニングセンター
20	月	中部青年中央会10月例会 19:00 倉吉体育文化会館
22	水	連携組織付加価値向上事業(対象:鳥取県石油(協)) 13:00 倉吉未来中心
28	火	制度改正等の課題解決環境整備事業(対象:新鳥取駅前地区商店街(振)) 14:00 組合事務所
29	水	経営改善支援事業・経営改善セミナー 13:30 ANAクラウンプラザホテル米子
30	木	経営改善支援事業・経営改善セミナー 13:30 ホテルニューオータニ鳥取

中央会創立70周年事業

1 記念講演会

【日時】 令和7年11月5日(水)
14:00~15:00

【場所】 ホテルニューオータニ鳥取(鳳凰の間)

2 記念式典(表彰式・祝賀会)

【日時】 令和7年11月5日(水)
15:20~18:30

表彰式 15:20~16:20(鳳凰の間)

祝賀会 16:40~18:30(鶴の間)

【場所】 ホテルニューオータニ鳥取

中小企業組合検定試験(P8)の解答

Q 1	②	Q 4	④
Q 2	③	Q 5	①
Q 3	④		

10月の倉吉出張所相談日のお知らせ

7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)

今月の表紙

「倉吉白壁土蔵群」 〈倉吉市〉

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された玉川周辺の白壁土蔵群。江戸後期から昭和初期の建物が多く、その町並みの景観は本町通りの商家を主体とする景観と、玉川沿いの土蔵を主体とする景観と大きく2つに分かれます。その町並みから山陰の「小京都」とも呼ばれ、周辺には酒蔵や醤油蔵が多く、今も町屋や蔵をリノベーションした風情あふれるショップやカフェ、体験スポットなどが並び、最近では映画のロケ地としても活用されています。

編集後記

朝夕の空気がぐっと冷たくなり、季節がすっかり秋へと移り変わってきました。ふと窓を開けた時の風や、夜に聞こえてくる虫の音に、夏の名残と秋の気配が入り混じっているようで、ちよと不思議な感じがします。

先月東京で開催された世界陸上では、連日テレビに釘付けになった方も多かったのではないのでしょうか。トップアスリートたちが全力で駆け抜ける姿に、勇気や感動をもらい、スポーツの持つ力を改めて感じる時間でした。

そして、気がつけばもう10月。これからは「読書の秋」「芸術の秋」「食欲の秋」といろいろありますが、皆さんはどんな秋を楽しみにされていますか？私は毎年「今年こそ読書の秋に」と思うのですが、結局はおいしいものに心を奪われてしまいます。(ナギシ)

中央会は組合づくりの パートナー



中小企業組合の主な種類

事業協同組合

中小企業がお互いに協力し、助け合う精神(相互扶助の精神)に基づいて共同で事業を行い、経営の近代化・合理化と経済的地位の向上・改善を図るための組合です。

企業組合

個人事業者や勤労者等が集まり、個々の資本と労働を組合に集中して、組合の事業に従事し、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行う組合です。

協業組合

組合員になろうとする中小企業者が、従来から営んでいた事業を統合し、事業規模の適正化、設備や経営の近代化及び合理化を図り、生産・販売機能の向上を図ろうとする組合です。

商工組合

業界全体の改善と発展を図ることを目的とする同業者組合です。

組合設立のメリット

共同事業を通じて、コスト削減や取引条件が改善される

中央会支援事業(補助金)や国、県等の補助金が受けられる

中央会を通じて、中小企業施策等タイムリーな情報が得られる

組合を通じて、国、県に要望等行うことができる

行政庁(鳥取県知事)認可法人として信用力のある法人となる

設立手続きから設立後も中央会のサポートが受けられる

組合をつくる効果

- (1) 取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の経営ノウハウの充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることができる
- (2) 業界のルールの確立、秩序の維持ができ、メンバー企業の経営の安定と業界全体の改善発達を図ることができる
- (3) 中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより国の施策に反映させることができるとともに、組合を通じて、多くの中小企業施策を利用することができる

特定地域づくり事業協同組合制度

特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業(無期雇用職員に限る。)を許可ではなく届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けられることができます。

組合の設立・グループ創業についてのご相談は本会まで

中小企業とつどい 令和7年10月1日

発行人

鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96

TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所

〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)

TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所

〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)

TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp

毎月1回1日発行 中央印刷株式会社 印行

購読料 1部 70円 TEL(0857)53-2221

(会員の購読料は会費に含まれています)